改正案 現行 防炎物品に係る確認業務及び防炎ラベル交付等に関する手数料規程 防炎物品に係る確認業務及び防炎ラベル交付等に関する手数料規程 制 定 昭和48年9月1日

最終改正 平成 23 年 1 月 4 日

第1条 財団法人日本防炎協会(以下「協会」という。)が行う防炎性能の確認、防炎ラベルの交付等に関する 手数料は、本規程に定めるところによるものとする。

第2条 手数料の額は、別表のとおりとする。

第3条 手数料の入金は、原則として、協会の指定する銀行の口座に振込んで行うものとし、振込に要する経 費は振込者の負担とする。

<u>別</u>表 (単位:円)

区 分	項目	単 位	手 数 料
1 防炎性能の 確認	1 カーテン		
(1) 防炎性能 の基準に基づ く試験・審査	(1) 洗たく処理(防炎性能に係る耐洗たく性能の 基準(昭和48年消防庁告示第11号)に定める 処理をいう。以下同じ。)として水洗い洗たく 及びドライクリーニングを適用した場合に防 炎性能の基準に適合するもの(水洗い洗たく及 びドライクリーニング各5回洗たく処理の実 施を含む。)	1式	46, 500
	(2)洗たく処理として水洗い洗たくを適用した場合に防炎性能の基準に適合するもの(水洗い洗たく5回処理の実施を含む。)	1式	<u>25, 200</u>
	(3) 洗たく処理としてドライクリーニングを適用 した場合に防炎性能の基準に適合するもの(ド ライクリーニング5回処理の実施を含む。)	1式	<u>30, 100</u>
	(4)水洗い洗たく及びドライクリーニング処理後 に防炎処理が必要なもの	1式	<u>8,800</u>
	2 布製ブラインド、暗幕、舞台幕、どん帳	1件	<u>8,800</u>
	3 工事用シート(温水浸漬処理(消防法施行規則 (昭和36年自治省令第6号)第4条の3第4項 第3号ロに基づく処理をいう。以下同じ。)の実 施を含む。)	1式	10, 800
	4 合板	1件	<u>8,800</u>
	5 じゅうたん等	1件	<u>8,800</u>
	6 じゅうたん等に指定検査機関の試験データを 添付して依頼する場合	1件	2, 000
(2)品質管理に	1 製造業者、防炎処理業者、合板の製造業者又は	1件	40,000 円及び交通

制 定 昭和48年9月1日

最終改正 平成 22 年 8 月 18 日

第1条 財団法人日本防炎協会(以下「協会」という。)が行う防炎性能の確認、防炎ラベルの交付等に関する 手数料は、本規程に定めるところによるものとする。

第2条 手数料の額は、別表のとおりとする。

第3条 手数料の入金は、原則として、協会の指定する銀行の口座に振込んで行うものとし、振込に要する経 費は振込者の負担とする。

[別 表] (単位:円)

区 分	項目	単 位	手 数 料
1 防炎性能の 確認 (1) 防炎性能 の基準に基づ く試験・審査	1 カーテン (1)洗たく処理(防炎性能に係る耐洗たく性能の基準(昭和48年消防庁告示第11号)に定める処理をいう。以下同じ。)として水洗い洗たく及びドライクリーニングを適用した場合に防炎性能の基準に適合するもの(水洗い洗たく及びドライクリーニング各5回洗たく処理の実施を含む。)	1式	50,000
	(2)洗たく処理として水洗い洗たくを適用した場合に防炎性能の基準に適合するもの(水洗い洗たく5回処理の実施を含む。)	1式	<u>26, 000</u>
	(3)洗たく処理としてドライクリーニングを適用 した場合に防炎性能の基準に適合するもの(ド ライクリーニング5回処理の実施を含む。)	1式	<u>33, 000</u>
	(4)水洗い洗たく及びドライクリーニング処理後 に防炎処理が必要なもの	1式	9,000
	2 布製ブラインド、 <u>幕類、</u> どん帳	1件	<u>9, 000</u>
	3 工事用シート(温水浸漬処理(消防法施行規則 (昭和36年自治省令第6号)第4条の3第4項 第3号ロに基づく処理をいう。以下同じ。)の実 施を含む。)	1式	<u>11, 000</u>
	4 合板	1件	<u>9,000</u>
	5 じゅうたん等	1件	9,000
	6 じゅうたん等に指定検査機関の試験データを 添付して依頼する場合	1件	2, 000
(2)品質管理に	1 製造業者、防炎処理業者、合板の製造業者、	1件	40,000 円及び交通

関する検・審査(登録表示	防炎処理業者、輸入販売業者		費実費額の合計額	関する検・審査(登録表示			費実費額の合計額
者でない場合)	2 裁断・施工・縫製業者	1件	20, 000	者でない場合)	2 裁断・施工・縫製業者	1件	20, 000
(3)確認事項の 重要な変更 に関する検	1 現地検査を伴うもの	1件	20,000 円及び交通 費実費額の合計額	(3)確認事項の 重要な変更 に関する検	1 現地検査を伴うもの	1件	20,000 円及び交通 費実費額の合計額
査・審査	2 現地検査を伴わないもの	1件	5, 000	査・審査	2 現地検査を伴わないもの	1件	5, 000
2 防炎性能試 験等	1 品質管理等に係る試験等 (1)防炎性能試験(消防法施行令(昭和36年政 令第37号)第4条の3第4項に定める試験を いう。)	1件	<u>8,800</u>	2 防炎性能試験等	(1) 防炎性能試験(消防法施行令(昭和36年政令第37号)第4条の3第4項に定める試験をいう。)	1件	<u>9, 000</u>
	<ul><li>(2)洗たく処理</li><li>① 水洗い洗たく処理</li><li>② ドライクリーニング処理</li><li>(3)温水浸漬処理</li></ul>	1件 1件 1件	7,600 12,500 2,000		<ul><li>(2)洗たく処理</li><li>① 水洗い洗たく処理</li><li>② ドライクリーニング処理</li><li>(3)温水浸漬処理</li></ul>	1件 1件 1件	8, 000 15, 000 2, 000
	<ul><li>2 防炎薬剤に係る試験等(対象素材1点あたり。)</li><li>(1)防炎処理及び防炎性能試験</li><li>(2)防炎性能試験</li><li>(3)防炎処理</li></ul>	1式 1件 1件	18, 800 8, 800 10, 000		<ul><li>2 防炎薬剤に係る試験等(対象素材1点あたり。)</li><li>(1)防炎処理及び防炎性能試験</li><li>(2)防炎性能試験</li><li>(3)防炎処理</li></ul>	1式 1件 1件	19,000 9,000 10,000
3 防炎ラベル 等の交付	<ul><li>(1) 防炎物品に付するもの</li><li>① カーテン、暗幕、どん帳、舞台幕、布製ブラインド、合板</li><li>② 工事用シート</li></ul>	1枚 1枚	30 (18) 33 (18)	3 防炎ラベル 等の交付	<ul><li>(1) 防炎物品に付するもの</li><li>① カーテン、暗幕、どん帳、舞台幕、布製ブラインド、合板</li><li>② 工事用シート</li></ul>	1枚	30 (18) 33 (18)
	<ul><li>3 じゅうたん等</li><li>イ 施工用</li><li>ロ 裁断縫製物 1</li></ul>	1枚 1枚 1枚	85 (57) 36 (20)		③ じゅうたん等     イ 施工用     ロ 裁断縫製物 1	1 枚 1 枚 1 枚	98 (60) 36 (20)
	ハ 裁断縫製物 2 ④ カーテン、布製ブラインド及びじゅうたん 等の安心マーク付き防炎ラベル	1枚	36 (20) <u>26 (17)</u> 該当する項目毎に それぞれ 2 円を加算 した額		ハ 裁断縫製物 2 ④ カーテン、布製ブラインド及びじゅうたん 等の安心マーク付き防炎ラベル	1枚	36 (20) 34 (18) 該当する項目毎に それぞれ2円を加算 した額
	<ul><li>(2) 防炎物品の材料に付するもの</li><li>① じゅうたん等以外</li><li>② じゅうたん等</li></ul>	1枚 <u>1枚</u>	54 (35) 45 (24)		<ul><li>(2) 防炎物品の材料に付するもの</li><li>① じゅうたん等以外</li><li>② じゅうたん等</li></ul>	1枚	<u>60</u> (35)
		_			<u>イ ちょう付</u> <u>ロ 下げ札</u>	<u>1枚</u> 1枚	36 (20) 60 (35)
	(3) 防炎薬剤に付するもの	1枚	54 (30)		(3) 防炎薬剤に付するもの	1枚	54 (30)
4 その他	(1) 試験番号登録及び再登録	1件	2, 000	4 その他	(1) 試験番号登録及び再登録	1件	2, 000
	(2) 試験番号の名義変更 ただし、同一の名義変更で、2件以上の名義 変更をまとめて行う場合の2件目以降	1件 1件	2, 000 200		(2) 試験番号の名義変更 ただし、同一の名義変更で、2件以上の名義 変更をまとめて行う場合の2件目以降	1件 1件	2, 000 200

(3) 防炎性能試験結果通知書の交付 ① 和 文(再交付) ② 英 文	1通 1通	2, 000 5, 000	<ul><li>(3) 防炎性能試験結果通知書の交付</li><li>① 和 文(再交付)</li><li>② 英 文</li></ul>	1 1 1 1 1	2, 000 5, 000
(4) ラベル溶着技術確認試験	1件	11,000	(4) ラベル溶着技術確認試験	1件	11,000
(5)防炎加工専門技術者講習			(5)防炎加工専門技術者講習		
① 講習の受講	1回	30,000	① 講習の受講	1回	30,000
② 再講習の受講	1回	10,000	② 再講習の受講	1回	10,000
③ 修了証の再交付	1件	2,000	③ 修了証の再交付	1件	2,000
④ 修了証の書換	1件	1,000	④ 修了証の書換	1件	1,000

## [備 考]

- 1 手数料の金額には、消費税を含まない。
- 2 ( ) 内の金額は、協会会員及び理事長が認める協会会員である団体の構成員に適用する。
- 3 この規程に定めのない手数料は、その都度定めるものとする。

## [備 考]

- 1 手数料の金額には、消費税を含まない。
- 2 ( )内の金額は、協会会員及び理事長が認める協会会員である団体の構成員に適用する。
- 3 この規程に定めのない手数料は、その都度定めるものとする。